

北海道警察幹部警察職員（技師（電気））採用選考募集要項

令和7年3月10日
北海道警察本部

◇ 受付期間 ◇ 令和7年3月10日（月）～ 令和7年5月30日（金）（必着）

- 1 職種、採用予定人員
技師（電気） 2名程度
- 2 身 分
北海道警察技術職員
- 3 採用時の職名
係長又は主任（経歴等を考慮し、決定します。）
- 4 職務内容
専門的知識・経験を生かし、幹部職員として、交通安全施設等に係る工事の設計、積算等の業務に従事します。
- 5 受験資格等
 - (1) 年齢
令和8年4月1日現在60歳未満の者
 - (2) 資格
 - ア 電気事業法第44条に規定する電気主任技術者又は電気工事士法第4条に規定する電気工事士の資格を有する者
 - イ 電気設備の設計、工事監理又は施工管理に関し、5年以上の実務経験を有する者なお、経験年数は、令和7年3月10日を基準日とします。
- ※ 日本国籍を有しない者、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者は受験することができません。

6 試験日程等

試 験 日	試験地	試 験 会 場
令和7年6月24日（火）	札幌市	北海道警察本部 （札幌市中央区北2条西7丁目）

7 試験の方法及び内容

試 験 種 目	内 容
論 文 試 験	職務に関する課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験を行います。
人 物 試 験	必要な専門的知識、能力等について、個別面接を行います。
	警察職員として職務遂行上必要な素質及び適性について、簡単な検査を行います。

- 8 受験資格などの確認
受験資格の有無、採用選考申込書の記載事項の真否などについて確認します。
- 9 合格発表（予定）
令和7年7月下旬
- 10 採用予定日
令和8年4月1日（ただし、合格者が採用に応じられるときは、採用予定日前に採用される場合もあります。）

11 勤務地

原則として札幌市（人事異動により勤務地が変わる場合があります。）

12 給与及び待遇

(1) 給与

北海道地方警察職員の給与に関する条例に基づき給料及び諸手当（期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、寒冷地手当など）が支給されます。

※ 37歳、大学卒、実務経験15年の方の場合の初任給は、296,600円です（このほかに諸手当が支給されます。）。

初任給は、採用前の学歴や経歴等を考慮のうえ、決定されます。

(2) 勤務時間

原則として、1日7時間45分（午前8時45分から午後5時30分まで）、週38時間45分

(3) 休暇

有給休暇は、年次有給休暇及び夏季休暇のほか、結婚休暇、忌引休暇などがあります。

13 申込方法等

(1) 申込書の請求

ア 所定の申込書がありますので、下記問合せ（申込み）先に連絡してください。

住所・氏名等必要事項を確認の上、郵送いたします。

イ 郵便により申込書を請求する場合は、返信用封筒（角形2号：A4判が入る大きさ）に送り先を記入し、郵便切手140円分を貼り、外側の封筒の表に「技師（電気）採用選考申込書請求」と朱書き、「北海道警察本部採用センター」宛に、お送りください。

※ 締切りの直前に申込書を請求する場合は、速達料金を加算した返信用封筒をお送りください。

(2) 申込方法

申込みは、申込書に所定事項を記入の上、**電気主任技術者免状又は電気工事士免状の写しを添付**し、下記申込先に持参又は郵送してください。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「技師（電気）採用選考申込」と朱書き、期日までに届くか確認の上、適宜の方法で郵送してください。

※ 「普通郵便」による事故については、一切考慮しません。

(3) 受付期間

令和7年3月10日（月）から令和7年5月30日（金）まで（5月30日必着）

※ 持参の場合は、午前8時45分から午後5時30分まで受け付けます。

（土曜日、日曜日及び祝日の受付は行いません。）

(4) 問合せ（申込み）先

北海道警察本部採用センター

〒060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

代表電話（011）251-0110（内線2654）又はフリーダイヤル 0120-860-314

※ 問合せ時間 平日の午前8時45分から午後5時30分まで

14 職場見学会の御案内について

受付期間中に限り、受験を考えている方を対象に、職場見学会を実施しています。職場見学会では、業務内容の説明や施設課内の案内などを行います。見学を希望される方は、直接下記の問合せ先まで電話により申し込んでください。

【職場見学会問合せ（申込み）先】

北海道警察本部施設課課安全施設係

代表電話（011）251-0110（内線2275～2278）

問合せ時間 平日の午前8時45分から午後5時30分まで

なお、当該見学会への参加の有無は、選考の合否には一切影響しません。

15 その他

(1) 最終合格者については、経歴（職歴）を証明する書類の提出を求める場合があります。この場合、受験要件を満たさないときは採用されません。

(2) 本選考において提出された書類は、返却できません。